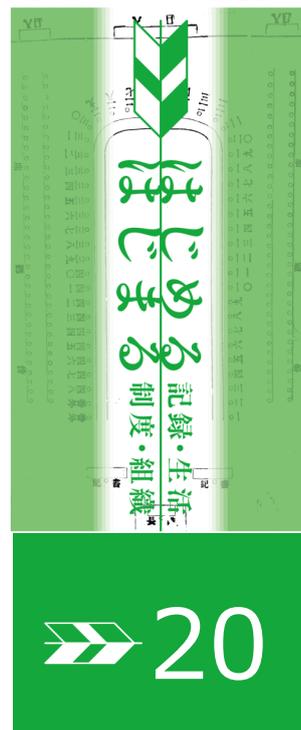


計	宇部市	下関市	阿武郡	大津郡	美禰郡	豊浦郡	厚狭郡	吉敷郡	佐波郡	都濃郡	熊毛郡	玖珂郡	大島郡	市別
卒業	七	五	一	三	二	三	三	二	一	三	八	七	一	七
官立														三
公立														四
私立														九
外国														
試験														
第														
及第														
試験														
及第														



山口県衛生統計(合綴) (県庁戦前A警察4)

制度 ⑬

医師資格制度のはじまりと 山口県の女性医師

上の写真は、山口県が作成した衛生統計の中で、大正12年(1923)時点の県内都市別医師数を示す部分です。よく見ると、一部の郡に「女」と書かれた人数が記載されています。性别人数の記載はこの年からですが、もちろんそれ以前にも山口県内に女性医師は存在していました。さらに、人数が免許資格別に分類されている中で、「女」の記載が「試験及第」欄のみであることにも気づきます。

《明治期の医師資格制度》

明治・大正期の医師はおおむね①大学卒業医、②公立医学校(医学専門学校)卒業医、③試験及第医、④従来開業医、⑤現地開業医他に分類されます。

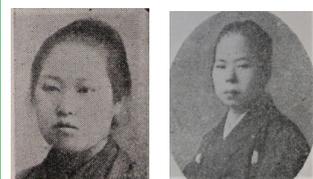
明治7年(1874)に公布された医制により、医師の開業許可制が示されました。つまり、医師資格の取得には、医術に関する試験を経た上で、政府から開業免許を受けることが必要になったのです。試験については、明治5年の段階ですでに山口県は独自の試験(壬申考試)を行なってい

ましたが、政府も明治9年に医術開業試験の実施を全国に指示しました。ただし、官立大学・欧米諸国の大学、公立医学校の卒業生(①・②)や、従来から開業していた医師ら(④・⑤)は試験が免除されました(山口県では従来開業医にも試験を課していました)。

こうした中で、明治中後期に医師総数に占める割合が最も多かったのは、医術開業試験を経て医師となった③試験及第医でした。医術開業試験は前・後期の2段階制で行なわれ、合格率が2割を下回ることも珍しくなく、加えて、出願者の3割程度は様々な事情で実際の受験にいたりませんでした。この試験に合格するのは高き壁であったといえます。

《山口県の女性医師》

医術開業試験は当初、女性の受験が許されておらず、ようやくそれが可能になったのは明治17年(1884)のことでした。翌年、荻野吟子(埼玉県)が合格し、医籍登録された女性医師第1号となります。



中原 蓬

浅海コト



松尾子ヨ

林 イウ



新納キク

山口県の女性医師

【出典】

中原蓬・浅海コト：『日本医籍録 第1版(大正14年)』(小田家文書(山口市吉敷)308)

松尾子ヨ：『日本医籍録 第1版(昭和4年)』(小田家文書(山口市吉敷)309)

林イウ・新納キク：『防長医師薬剤師名鑑』(荒瀬家文書(防府市)713)

山口県の女性医師については、「日本医籍録」(小田家文書(山口市吉敷)308・309)などから、明治～大正期に13名を確認できます。表1の1～8は山口県内で活動していた女性医師であり、9～13は山口県出身であるものの、主に県外で開業するなどして活動していた女性医師です。

出身校に目を向けると、明治期に開業免許を取得した7名の内4名は済生学舎(現日本医科大学)の卒業生です。日本医学校は、明治36年(1903)の済生学舎廃校をうけ、学生達を受け入れるため設立されました。東京女子医学専門学校(現東京女子医科大学)の前身である東京女医学校は、済生学舎による女性の入学停止をきっかけに、卒業生の吉岡弥生が明治33年に設立しました。その後、明治45年、専門学校としての認可をうけ、大正9年(1920)に無試験免許の対象校となりました。山口県の衛生統計が大正12年から女性医師数を示すようになったのは、こうした状況を考慮した可能性があります。

明治期において、従来開業医に該当しない女性が医師を志した時に辿ったのは、私立医学校などで医学を学び、医術開業試験に臨み、試験及第医として医師資格を取得するという険しい道でした。そして済生学舎は、女性医師の誕生に最も大きく寄与した教育機関でした。

《女性医師の活動のありかた》

山口県の女性医師の足取りを追うと、県内外で開業医や勤務医として医療に従事した姿、あるいは、村医や校医として地域医療に貢献した姿がうかがえます。このほか、中原篷は、山口県社会事業協会から方面委員を委嘱され、さらに、農繁期託児所の設立に関わるなど、社会事業にも積極的に取り組んでいます。

一方、明治43年(1910)段階で釜山(朝鮮)に在留していた邦人医師45名の内、3名は女性医師でした。この内2名は、山口県の女性医師(浅海コト・松尾チヨ)とみられます。大正12年(1923)時点の県内医師総数に占める女性の割合は僅か0.3%程度でした。山口県の女性医師が活動の地を海外に求めた背景については、医師資格取得のみならず開業も女性にとって容易でなかった社会状況や、近代以降、山口県から多くの人々が海外に渡った歴史との関係も併せて考える必要がありそうです。

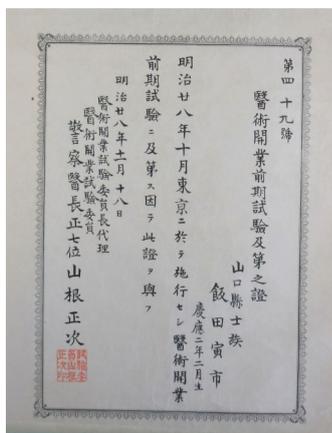
【参考】

坂本悠一・木村健二『近代植民地都市 釜山』(桜井書店、2007年)
三崎裕子「明治女医の基礎資料」(『日本医学雑誌』第54巻第3号、2008年)

【表1】明治～大正期山口県の女性医師

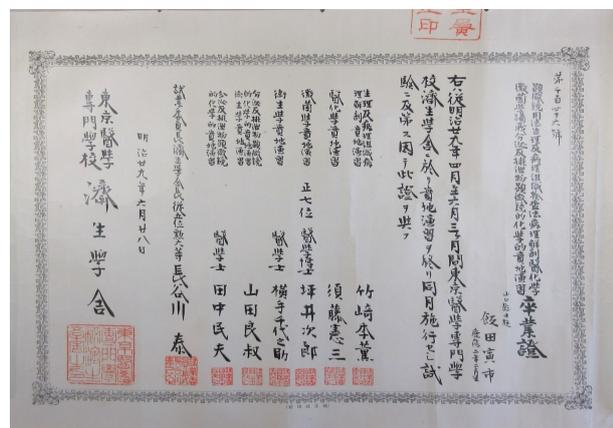
～山口県内で活動～				
	氏名	医籍登録年	主要活動地	出身校
1	中原 篷	明治26	東京府・大津郡三隅村	済生学舎
2	浅海コト	明治32	東京府・玖珂郡柳井村・韓国	済生学舎
3	相川(松尾)チヨ	明治33	韓国・熊毛郡麻里府村	大阪慈恵医院医学校 済生学舎
4	林イワ	明治40	下関市・豊浦郡長府町	日本医学校
5	雑賀ヲワ	明治45	韓国・下関市・豊浦郡豊東村	(東京女子医学専門学校)
6	広瀬セツ	大正6	大阪府・佐波郡防府町	東京女子医学専門学校
7	田中エイ	大正10	下関市	東京女子医学専門学校
8	満部セツ代	大正11	宇部市	東京女子医学専門学校
～山口県外で活動～				
9	前田園子	明治24	東京府・韓国	済生学舎
10	本多(堀)フジノ	明治43	大阪府	日本医学校
11	新納キク	大正元	大阪府	東京女子医学専門学校
12	徳本コト(嘉子)	大正2	神奈川県	日本医学校
13	山科(石橋)モト	大正3	兵庫県	東京女子医学専門学校

〈出典〉三崎裕子「明治女医の基礎資料」(『日本医学雑誌』第54巻第3号(2008年)、『日本杏林要覧』(日本杏林社、1909年)、大正14/15年・昭和3/4/7/9/11年分『日本医籍録』、『防長医師薬剤師名鑑』(荒瀬家文書(防府市)713)より作成。



「医術開業前期試験及第之証」(飯田家文書(福岡県)1)」

明治28年(1895)、山口県出身の飯田寅市が受けた医術開業前期試験の及第証です。医術開業試験は年2回(春と秋)、全国3会場を実施されました。及第証は明治27年に「医術開業試験委員組織権限」が改正されたことをうけて左のような様式になりましたが、それ以前は試験科目ごとの試験委員と試験委員長の連署があったため、横の長さがこれより約2倍長い、横長の形状でした。この明治28年段階の及第証は、内容やサイズが簡略化していたといえます。



「顕微鏡用法生理及病理組織検査法病理解剖医化学(細菌学)講義分泌及排泄物顕微鏡的的化学的実地演習卒業証」(飯田家文書(福岡県)2)」
済生学舎では後期試験に備え、明治24年(1891)から実地演習をカリキュラムに取り入れていました。これは学生の飯田寅市が受けた顕微鏡的実地演習の修了証です。